

育児・介護休業法に基づく情報公表

男性労働者の育児休業等の取得率

公表事業年度	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
男性労働者の育児休業等取得率	31%

※育児休業等には、出生時育児休業(産後パパ育休)を含みます。